

平成30年 2月 9日

長浜市議会議長 柴田清行様

長浜市議会活性化検討委員会  
委員長 柴田光男

議会活性化検討委員会検討結果報告（答申）

長浜市議会基本条例の検証結果で「要検討」となった下記の課題について、議会活性化検討委員会で検討した結果を報告いたします。

本検討結果並びに具体的な対応に基づき、さらに議会活性化を推進されるよう進言いたします。

記

- 1 議員定数の検討（長浜市議会基本条例第22条）
- 2 議員報酬の検討（長浜市議会基本条例第23条）

# 1 議員定数の検討（長浜市議会基本条例第22条）

## （1）議会基本条例の検証結果

検証結果	今後の取り組み
ア. 要検討	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市政の状況を鑑みながら、類似団体等も参考に、継続的に議員定数の適正化を検討する。</li><li>・ 市民の声を聞く場や議会の意向を示す場を検討する。</li><li>・ 定期的に議論する機会を設ける。</li></ul>

## （2）議会活性化検討委員会の検討結果

議会活性化検討委員会での検討結果
<p>今後、人口減少が予想される中、将来においても住民福祉の維持・充実を図るうえにおいて、さらに堅実な財政運営が求められており、市当局では行政改革の一環として職員の削減にも取り組んでいる。</p> <p>議会活性化検討委員会での議論では、議会のあり方そのものが問われており、市民の声も、よほどのことがないかぎり定数増はあり得ないと考えられ、今後の方向性としては、今期4人削減したこともあり、現時点では次期（平成30年）改選時は現状維持（26人）でも一定理解される範疇であると考えます。</p> <p>しかしながら、平成34年の改選までには、今回の議論で提案された22人という具体的な数字も一案とし、次期改選後、速やかに定数削減の議論を進めるべきである。</p> <p>また、市民のコンセンサスを得るために、議会としての考え方を示すとともに説明責任を果たす必要がある。</p>
具体的な対応
<p>①平成30年改選時の定数は26人（増減なし）とする。</p> <p>②平成30年改選後、速やかに定数削減の議論を始める。</p> <p>※人口減、財政規模の縮小、行政改革の進捗状況などを踏まえたうえで議論する。</p> <p>③広報媒体の活用や直接市民と意見交換し、議員定数に対する議会の考え方を示すとともに説明責任を果たす場を設ける。</p> <p>※議会だより、ホームページ、アンケート、意見交換会、その他</p>

## 2 議員報酬の検討（長浜市議会基本条例第23条）

### （1）議会基本条例の検証結果

検証結果	今後の取り組み
ア. 要検討	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市政の状況を鑑みながら、類似団体等も参考に、継続的に議員報酬の適正化を検討する。</li><li>・ 市民の声を聞く場や議会の意向を示す場を検討する。</li><li>・ 定期的に議論する機会を設ける。</li></ul>

### （2）議会活性化検討委員会の検討結果

議会活性化検討委員会での検討結果
<p>報酬等については、3年ごとに長浜市特別職報酬等審議会（以下「報酬審議会」という。）に諮問されるため、議会が直接報酬等について議論することは適当でない。あくまでも報酬審議会の答申を尊重することが大前提となる。</p> <p>しかしながら報酬審議会の議論において、議会活性化の推進や議会改革の活動も議論の対象となるよう情報発信に努める必要がある。</p> <p>また、市民のコンセンサスを得るために、議会活動の透明化を進めるとともに説明責任も果たす必要がある。</p>
具体的な対応
<p>①報酬額については、報酬審議会の答申を尊重する。</p> <p>②議会活動のさらなる充実と情報発信を推進する。</p> <p>③議員定数と同様、行政改革の観点から平成30年改選後、速やかに議員報酬のあり方を議論する。</p> <p>※人口減、財政規模の縮小、行政改革の進捗状況などを踏まえたうえで議論する。</p> <p>④広報媒体の活用や直接市民と意見交換し、議員報酬に対する議会の考え方を示すとともに説明責任を果たす場を設ける。</p> <p>※議会だより、ホームページ、アンケート、意見交換会、その他</p>